

一時預かり事業について（公立指定園）

一時預かり事業とは、未就園児を持つ保護者が就労や就学、傷病・入院等により、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、保育園や認定こども園でお子さんをお預かりするものです。

1 利用対象となるお子さん

- (1) 次の要件をすべて満たすお子さんが対象です。
 - ・ 5か月経過児 ～ 就学前のお子さん
 - ・ 松本市に住民登録があること。
 - ・ 保育園、認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、一部の認可外保育施設に在籍していないお子さん
- (2) 里帰り出産の場合、5か月経過児 ～ 就学前であり、帰省先となる祖父母等の住民登録が松本市内にあること。

2 利用対象となる預かり理由について

- (1) 保護者の就労、職業訓練、就学等により、断続的に家庭での保育が困難となる場合
- (2) 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭により、緊急的に家庭での保育が困難となる場合
- (3) 保護者の育児の負担を軽減するため、一時的に保育を必要とする場合
※ 入園前の慣らし保育を目的とした利用はできません。

3 利用回数、利用時間について

(1) 利用回数

1か月 15日以内

※ 半日、全日に関係なく、1回の利用を1日と数えます。

※ 複数の施設（私立園を含む。）を利用する場合、合計して数えます。

(2) 利用時間

月曜日から金曜日まで	8：30～17：00
土曜日（緊急時のみ）	8：30～12：30

※ 1日の預かり時間は、最長8時間です。

※ 利用時間の厳守をお願いします。

※ 日曜日・祝日・年末年始は、実施しません。

4 利用料金について

年齢区分	4時間以内	4時間を越え8時間以内
3歳未満児	1,300円	2,600円
3歳以上児	650円	1,300円

- ※ 年齢区分は、利用年度の4月1日時点の年齢によるもので、年度途中にお子さんが誕生日を迎えた場合も変更はありません。
- ※ 利用料金は、利用日当日、園長に納入してください。
- ※ お支払いはキャッシュレス決済が可能です。現金でのお支払いの場合は、お釣りが無いようにお願いします。
- ※ 3歳以上児は、ご飯を持参していただく日や、パン・行事食の代金をいただく日があります。(パン・行事食の代金のお支払いは、現金のみとなります。)

5 利用料の無償化等について

(1) 子ども・子育て支援制度による無償化（国の制度）

下記の区分に該当する方は、無償化の対象になります。

年齢区分	要件
3歳未満児	保育の必要性があること かつ 住民税非課税世帯であること
3歳以上児	保育の必要性があること

- ※ いずれも、認可保育園等で教育・保育を受けていない場合に限りです。
- ※ 無償化を希望される方は、申請書類を事前に提出する必要があります。

(2) 3歳未満児家庭サポートクーポン（松本市の制度）

3歳未満のお子さんの子育てをサポートするため、一時預かり事業等にご利用いただけるクーポンを発行しています。

一時預かりにおけるサポートクーポンの対象となる方は、下記のすべての条件を満たす方です。

- ・松本市に住民登録があること。
- ・3歳未満児（5か月経過児～3歳の誕生日を迎えて最初の3月31日までのお子さん）であること。
- ・一時預かりの利用登録を完了していること。

※ 松本市に住民登録がなく、里帰り出産の理由で一時預かりを利用される方は、サポートクーポンの配布対象となりません。

6 一時預かり実施施設

	施設名	所在地	電話番号
公立 (指定園)	小宮保育園	島内 155-2	47-2017
	寿東保育園	寿白瀬 2092	58-4327
	あがた保育園	県 1-9-3	31-8651
	桐保育園	桐 2-4-38	32-6738
	南郷保育園	横田 3-23-1	32-5466
	さくら保育園	出川 1-5-10	26-1203
	南松本保育園	南松本 1-13-2	25-9016
	波田中央保育園	波田 10098-1	92-3908
私立	ドン・ボスコ保育園	元町 1-2-20	35-5511
	山の子保育園	里山辺 3728-3	36-7711
	ささべ認定こども園	笹部 3-13-25	50-5343
	認定こども園聖十字幼稚園	開智 1-6-25	32-4688

※ 定員に余裕がある場合(原則3歳以上児のみ)は、指定園以外の公立保育園でも実施します。

※ 公立園と私立園の一時預かり事業の詳細が異なる場合があります。
私立園をご利用の際は、各施設に直接お問い合わせください。

7 利用登録及び利用予約

公立保育園(指定園)は、LINEによる電子申請になります。システムの運用や使い方等については、利用マニュアルをご覧ください。

(1) 利用登録

登録に当たっては、年度ごとに、手続きが必要です。

(2) 利用予約

利用には、あらかじめ予約が必要です。

LINEによる予約抽選以降の申込みは、電話での受付となります。

予約を取り消す場合は、できるだけ早めにご連絡をください(多くの方がキャンセル待ちをしているため、必ず連絡をお願いします。)

電話受付時間	平日12:30~16:00
当日のキャンセル(※やむを得ない場合)	7:30~8:30

一時預かりの保育について（公立指定園）

一時預かりは、お子さんの登園・降園時間が不規則なため、連絡ノートのやり取りは行っておりません。登園時の確認簿に健康状態を記入していただき、預かり中のお子さんの様子や連絡すべき事項があれば、降園時に口頭やメモなどでお伝えします。

1 食事について

- (1) 幼児食は、在園児と同じ給食・おやつを提供します。
- (2) 食物アレルギーのあるお子さんは、安全性確保の観点から、弁当・おやつをご持参ください。食事以外でも配慮が必要な場合がありますので、食物アレルギー確認表の提出をお願いします。
- (3) 離乳食は、園で提供が必要な場合は、園で購入するレトルトでの対応となります。ただし、家庭で食べ慣れているレトルト食品を食べさせたい場合は、ご持参いただいてもかまいません。

また、園で提供する離乳食の規定量(1回につきレトルト1食分)が足りない場合は、家庭からレトルト、パンなどをご持参ください。

- (4) 母乳及び冷凍保存の母乳は衛生面などの理由から使用できません。お子さんが普段飲んでいる粉ミルク(1回分ごと袋に小分けにする)と哺乳瓶(乳首つき)を回数分ご持参ください。液体ミルクの持参を希望する方は、園にご相談ください。

2 投薬について

- (1) お預かりできる薬は、以下の3つです。
 - ア アナフィラキシー補助治療薬(エピペン)
 - イ アレルギーの内服薬
 - ウ 熱性けいれんの薬(ダイアアップ)
- (2) 上記の薬をお預かりする場合は、医師の与薬指示書・与薬依頼書が必要です。
- (3) エピペンをお預かりするお子さんは、保育課の窓口で面接を行います。
- (4) 上記以外の薬のお預かり、投与はできません。体調が悪い場合は、病児保育等の利用をご検討ください。

3 保険について

一時預かりのお子さんについて、園での保険の加入はありません。園内でのけが等で医療機関を受診する際の治療費については自己負担となります。保

険が必要な場合は、個人での加入をお願いします。

4 緊急時の対応について

地震、火災、土砂災害等、災害が発生した際は、預かり時間中でもお迎えをお願いする場合があります。緊急時に園からの連絡ができない場合もありますので、保護者の方のご判断で自主的にお迎えをお願いします。

松本市内で震度6以上の地震が起こった場合は、園からの連絡がなくてもお迎えをお願いします。

5 その他

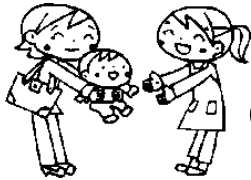
- (1) 写真動画等の撮影は、他のお子さんの肖像などの個人情報保護のため、ご遠慮ください。
- (2) 利用時間、キャンセル時の連絡、その他しおりに書いてある決まり事を守ってご利用ください。

保育園の一日(めやす)

(0. 1. 2歳児)

(3. 4. 5歳児)

<規則正しい生活リズムが健康の基本です>



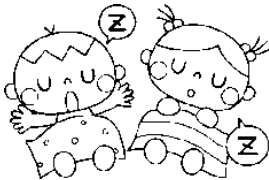
おはよう!!
みんな元気かな?

おやつは何かな?
おやつにしよう

- 保育者と安定したかかわりの中で、好きな遊びをみつけて心地よく遊びます。
- 天気の良い日は戸外遊びをします。
- 季節に合わせた、遊びを取り入れていきます。
- お子さんの様子を見て、園の行事にも参加します。



野菜食べられるかな?
手作りの給食はおいしいよ!



- 昼寝は通年します。0歳児は、個々の状態に合わせ、午前睡眠をします。

愛情いっぱい
手作りおやつ!
とてもおいしいよ!



9:10 午前のおやつ(未満)



10:30 離乳食(0歳児)

11:00 給食準備
給食

12:20 昼寝

14:30 目覚め

15:00 おやつ

おはよう!!
いっぱい遊ぼうね



- 自分で所持品の整理をします。



- 好きな遊びを友だちや保育者と一緒に遊びます。
- 散歩、戸外遊び、室内で好きな遊びをします。季節に合わせた遊びを取り入れていきます。



- 栄養のバランスを考えています。不足しがちな野菜も豊富です。



- 午前中に遊んだ疲れをとり、午後にも元気に遊びます。



- 毎日、季節や行事にちなんだ、おいしいおやつがでます。

また次回も元気で来てね!

※ 時間、内容は、園によって多少異なります。